

所掌事項

- (1) 消防団に関する重要事項について、市長の諮問に応ずること
- (2) 消防団の服務、待遇及び消防施設の改善その他消防に関して建議すること

設置根拠

宮古市消防委員会条例

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

10人

委員任期

2年

現任委員発令日

R6. 6. 1

現任委員任期満了日

R8. 5. 31

担当課

危機管理監消防対策課

TEL : 0193-62-5533 内線

FAX : 0193-64-5006

E-mail : shobo@city.miyako.iwate.jp

備考